申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）

障がい者による政策提言サポーターの募集

障がいのある方の意見を取りまとめ、市長に提出するサポーターを募集します。

内 年に数回の懇談会、意見聴取や打ち合わせ会議など。

任期 5月から2年間。

対 障がいのある18歳以上の方5人程度。

申 市役所3階障がい福祉課、区役所で配布中の申込書を3月19日(水)（消印有効）までに持参、送付、FAX。書類選考後、面接。

詳細 障がい福祉課☎(211)2936

障がいのある方を対象としたパソコン講習

内 パソコンの基本操作、文書の作成。

日 5月～7月。全4回。各回3時間。

所 身体障害者福祉センター（西区二十四軒2の6）。

対 身体障がい者（上肢などの障がいのために自助具を必要とする方）、知的障がい者、聴覚障がい者（手話通訳または要約筆記付き）＝1回6人、視覚障がい者＝1回2人。いずれも20歳以上のパソコン初心者、初級者。

¥ 2千円。

申 3月1日(土)から区役所などで配布する申込書を開催月の前々月末日（必着）までに送付、FAX。（抽選）

詳細 障がい者ITサポートセンター☎(219)1810

災害遺児に災害遺児手当と入学支度資金を支給

＜災害遺児手当＞

対 交通事故や労働災害、不慮の災害で父または母を失った（重度障がいを含む）義務教育終了前の遺児を扶養する方。

手当額 1人につき月額2千500円。

申 印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、事故などを明らかにする証明などを持参し、随時、区役所の保健福祉課へ。

＜入学支度資金＞

対 災害遺児手当の受給者で、4月に小中学校・高校に入学または中学卒業後就職する児童を扶養している方。

支給額 1人につき1万5千円。

申 印鑑、入学（合格）通知書、採用（内定）通知書などを持参し、3月3日(月)～25日(火)に区役所の保健福祉課へ。

詳細 区役所（1ジー）の保健福祉課

母子寡婦福祉センター催し

＜お母さんのための教養講座＞

内 食育と健康。

日 3月28日(金)午後6時30分～8時。

対 母子家庭の母、寡婦（以前母子家庭の母であった方）30人。

申 3月12日(水)から母子寡婦福祉センターへ☎。（先着）。2歳～小学生の無料託児あり。

＜就業支援講習会＞

内 札商ビジネスPC技能検定3級資格の取得を目指す。

日 4月15日～7月17日の火・木曜①午前9時30分～正午、②午後6時15分～8時45分。いずれも全26回。

対 母子家庭の母、寡婦（以前母子家庭の母であった方）で、過去に受講したことのない方各20人。

¥ 7千500円。

申 3月13日(木)～16日(日)に母子寡婦福祉センターか、13日(木)、14日(金)に区健康・子ども課へ直接。（抽選）

詳細 母子寡婦福祉センター（中央区大通西19社会福祉総合センター内）☎(631)3270

健康

すこやか健診が終了します

「すこやか健診」が、3月末で終了します。

来年度から、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した新たな健診「特定健康診査」を、ご加入の医療保険の保険者が行います。開始時期や受診方法などは、保険者ごとに異なります。国保および後期高齢者医療の方の健診の詳細は、今後お知らせします。

詳細 市コールセンター☎(222)4894

妊婦健診の追加受診票の配布と費用の返還

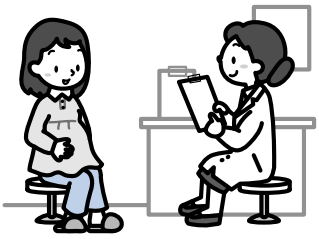

今年1月以降に出産予定の方について、妊婦健診の費用助成を昨年10月から5回に拡大しました。追加分の受診票をまだ受け取っていない方は、お住まいの区の保健センターで手続きをお願いします。

また、受診票の交付を受けずに健診費用を自己負担した方には、3月末まで費用の返還を行いますので、ご相談ください。

詳細 地域保健課☎(211)2306、4月1日(火)からは健康企画課☎(622)5151

精神療養講座

内 統合失調症と生活支援。

日 3月15日(土)午後2時～4時。

所 WEST19（ウエスト）（中央区大通西19）。

詳細 市コールセンター☎(222)4894

難病医療相談会

内 日講演会と相談。バージャー病などの血管の病気＝3月16日(日)、脊髄（せきずい）小脳変性症と多系統萎縮（いしゅく）症＝20日(祝)。いずれも午後1時30分～4時。

所 北海道難病センター（中央区南4西10）。

対 患者とその家族各100人。

申 3月11日(火)から北海道難病連へ☎。（先着）

詳細 北海道難病連☎(512)3233

運動能力向上トレーニング

内 介護予防のため、筋力、歩行バランスなどを強化する。

日 4月上旬から3カ月。

所 区老人福祉センター。

対 40歳～64歳の心身機能が低下した方と、65歳以上で「生活機能チェックリスト」により介護予防が必要とされた方のうち、すこやか健診で運動が必要と判定された方8人～10人。介護保険の要支援・要介護者を除く。

¥ 千円。

申 区役所、区老人福祉センターで配布中の申込用紙を3月31日(月)までに持参。選考あり。

詳細 身体障害者福祉センター☎(641)8850